

令和2年度第2回医師部会の委員意見

- ・特別貸与だけにすべき。特別貸与は離脱者が極めて少ない。入学時から自分は医者という職業を全うするのだと思って来ている人に入ってもらわないといけないし、いろんな人たちが医学部に入ってこられる制度という意味でも、特別貸与という形を継続すべき。
- ・受け入れている大学の意見が必要。別枠方式で入る学生について、例えば、入ってからの留年率とか、C B Tの成績が違うとか、その辺も例数が増えてくると検討できると思う。最終的には、東京都にどれだけ役立つ医師ができていくかというアウトプットをどこかで評価し、いい人が取れているのであれば、その形でいいのかと思う。
- ・離脱率より考えて特別貸与の地域枠がいいのではないか。
- ・入学時からの強い意志をもって成り立つ制度であり、特別貸与を基本とすべき。ただし大学の医学部定員数の問題が出た場合には、改めて対策が必要

●離脱者の少なさや入学者の意志の固さ、多様性を考慮すると特別貸与形式の継続が妥当

- ・都の特別貸与奨学金の特徴は修学費全額に加えて、月10万円の生活費を貸与すること。
- ・本制度は経済支援制度ではないものの、生活費全額の貸与によって、経済的支援を要する学生も入学可能となっており、地域枠の学生の多様性向上に寄与している。

大学名	修学費 (6年間計)	生活費 (6年間計)	合計額
順天堂大学	2,080万円	720万円	2,800万円
杏林大学	3,700万円		4,420万円
東京慈恵会医科大学	2,250万円		2,970万円

貸与方式・金額（案）

○別枠方式で入試選抜を行い、奨学金については、修学費全額及び生活費を貸与する都独自の特別貸与方式を継続してはどうか。